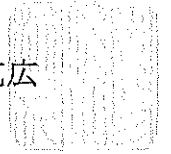


令和3年(2021年)9月8日付け札幌市告示第5427号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和3年(2021年)9月15日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第5427号別表の業務番号「21(委)第4252号」業務名「支障物件調査その03045-A(3・3・7号西7丁目通(第2工区))」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

札幌市建物調査等業務特記仕様書

1 一般事項

(1) 業務名

支障物件調査その03045-A(3・3・7号西7丁目通(第2工区))

(2) 物件所在地及び権利者名

所在地：札幌市中央区南12条西6丁目414番52、53 ほか

権利者：株式会社繁富工務店

(3) 物件概要(詳細は別紙業務委託物件概要書による)

ア. 用途：工作物、防雪柵

イ. 構造・規模：-

ウ. 敷地面積：別紙概要書

エ. 建築延床面積：別紙概要書

オ. 設備概要：別途

カ. 移転工法：移設、防雪柵の設置

(4) 区分

工作物

その他

(5) 主任設計者

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士とする。

(6) 特記事項

防雪柵は既存倉庫の屋根から落下する氷雪により生ずる危害防止のためのものであり、調査、設計、図面作成、算定等を行う。



札幌市建物調査等業務特記仕様書

1 一般事項

(1) 業務名

支障物件調査その03045-A(3・3・7号西7丁目通(第2工区))

(2) 物件所在地及び権利者名

所在地：札幌市中央区南12条西6丁目414番52、53 ほか

権利者：株式会社繁富工務店

(3) 物件概要(詳細は別紙業務委託物件概要書による)

ア. 用途：工作物、防雪柵

イ. 構造・規模：-

ウ. 敷地面積：別紙概要書

エ. 建築延床面積：別紙概要書

オ. 設備概要：別途

カ. 移転工法：移設、防雪柵の設置

(4) 区分

工作物

その他

(5) 主任設計者

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士とする。

(6) 特記事項

防雪柵は既存倉庫の屋根から落下する氷雪により生ずる危害防止のためのものであり、調査、設計、図面作成、算定等を行う。

業務委託物件概要書における番号1(附帯工作物及び防雪柵の設置)の調査、補償額の算定(構造計算含む)に係る直接人件費の積算は、技師A 0.29人、技師B 0.67人、技師C 0.97人、技師D 0.16人による。